

コンタクトレンズ検査に関するお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合し、届け出を行っておりますので、コンタクトレンズの処方箋交付または購入に係る検査は、すべて保険適応になります。

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料75点を算定いたします。

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 佐藤 潤弥
眼科診療経験 6年（令和6年6月現在）

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 丹 啓紀
眼科診療経験 4年（令和6年6月現在）

宇和島市立津島病院